

第8回 横浜市バリアフリー検討協議会 議事要旨

日時：平成30年12月21日 14:00～16:00

場所：神奈川自治会館 3階会議室

議事1 バリアフリー基本構想の策定状況と特定事業の進捗状況

(委員)

- ・ 重点整備地区以外でも障害者が当たり前に生活できるような環境を整えてほしい。
- ・ 重点整備地区の区域は見直しで変更されているのか。

(事務局)

- ・ 重点整備地区以外のバリアフリー化も目標としているが、まずは、重点整備地区内を優先的に進めていきたい。
- ・ 街の形状も変化しているため、重点整備地区の区域は修正しており、広がっているところもある。

(委員)

- ・ 見直しによりエリアが広がるなど、一步一步重点整備地区外にも踏み込んでいる。重点整備地区内を集中的に検討して、課題や対応策を考えるのが基本構想の一連の流れであり、他の地域をないがしろにするものではない。積極的に取り組んだ事例や新しい取り組みをほかの地域に派生させることもできる。
- ・ 重点整備地区内では、事業費の補助などはあるのか。

(事務局)

- ・ 重点整備地区内の道路事業については国の補助制度がある。

(委員)

- ・ 特定事業によるバリアフリー化の改善事例が分かって良かった。整備内容や建築物の絞り込みのプロセスはどうなっているのか。また、改善前後の各区への周知の方法はどうなっているのか。

(事務局)

- ・ 第1回の区部会で施設や重点整備地区の案を事務局から提案し、まちあるき点検ワークショップなどでの意見を踏まえて、地区内の課題を抽出し、施設や地区の範囲を精査している。
- ・ 区民への報告は、現在は行っておらず、本協議会での報告のみである。PR方法については、今後の課題として考えていきたい。

(委員)

- ・ なにを基準に横断歩道等の歩車道境界の段差を2cmとしたのか。

(事務局)

- ・ 横浜市では2cmを標準として整備しているが、車いすの方などから、段差が通行に支障をきたすという意見は聞いており、現在段差のあり方について検討をしている。

(委員)

- ・ 2cmに科学的な根拠はなく、安全性の観点から段差が必要という意見と、段差がないほうが通行しやすいという意見がある中、協議の上、2cmになったと聞いている。

議事2 横断歩道等における歩車道境界の段差に関する検討について

(委員)

- ・ 段差のあり方は、検討協議会の場で決めるのか。

(横浜市道路局)

- ・ 他都市や県の状況等も踏まえつつ、検討協議会も含めて様々な場で意見を伺いながら引き続き検討を行い、最終的に市としての方向性を決めていきたい。

(委員)

- ・平成7年から県がセーフティブロックの整備を開始し、様々な場所で整備が進められている中で、市も進めるのであれば、エスコートゾーンなどの付随する整備とあわせて進めてほしい。平成19年に警察庁からエスコートゾーンの設置に関する通達が出されたが、神奈川県では設置が進んでいない。
- ・外出時は基本的にヘルパーを伴っており、単独で外出・歩行する人は少数になっている。
- ・全盲の方から白杖や足の感覚では分かりづらいという意見もあれば、弱視の方からは概ね問題ないという意見もあり、視覚障害者の中でも様々な意見がある。
- ・最大の課題は、歩車道の方向がわかりにくくそのまま車道に降りてしまう危険があり、安全性の確保をどのように保障するかである。
- ・電動車いす、手動車いす、松葉杖など様々なケースがあり、車いすからみるとセーフティブロックの方が望ましいが、ほかの対策の可能性も考えて、それぞれの障害の方にとってプラスになるようにしていきたい。
- ・ベビーカーについては、段差があると衝撃を感じるという意見は出ており、お母さん方はうまく操作しているが、赤ちゃんへの衝撃を考えるとセーフティブロックの方が望ましい。

(横浜市道路局)

- ・都内では部分的に段差のない部分を設けるなど、いろいろな形がある。二俣川のような試験施工をしつつ、皆様の意見を聞いて考えていきたい。
- ・標準形を一度決めるとそれが長期間続き、まちづくりに広げていくのには時間がかかる。新しい状況に慣れていただく必要もある。長期的な視点を大事にしながら考えていきたい。

(委員)

- ・セーフティブロックとエスコートゾーンを組み合わせるなども含めて丁寧に検討し、横浜市として良いモデルを作ってほしい。

総括

- ・特定事業については、順調に進んでいるといえる。本来の目標は、だれもが外出しやすくなることであり、外出しやすくなったかどうかの評価も検討していけるとよい。
- ・検討協議会は事業者が多く集まる場なので、進捗状況を確認するとともに、良い事例や工夫の情報交換の場としてほしい。
- ・各区の単位でも改善事例などの取組をPRする機会を設け、BFへの関心を高めるとともに、BF化の機運を高めてほしい。これまでの成果をパンフレット等にまとめるなども検討してほしい。
- ・歩車道境界については、標準化する中でも、経路や道路形状に応じた対応をできるように、場所によってエスコートゾーンや音声案内などの何らかのガイドシステムを組み合わせる、ICT技術を導入するなどにより、安全を確保する必要がある。
- ・歩車道境界の形状の種類も多様であり、視覚障害者の方に対して、まちのデザインコンセプトを情報提供することが重要である。
- ・道路の改善には時間がかかる。高性能の電動車いすや、AIやIT技術を活用した新しい乗り物、視覚障害者へのスマホ等による情報提供など、インフラと移動支援の両面から解決を図っていければよい。

以上